

# コロナかわら版

令和2年5月12日(火)

発行：様似町新型コロナウイルス防疫  
対策本部(電話 36-2111)

## ■一人10万円の定額給付金、申請受付中!

国が国民一人につき10万円を支給する特別定額給付金については、5月1日からマイナンバーカードによるオンライン申請が始まっているほか、すでに役場からも各世帯に申請書類を郵送しています。届いた書類をご確認いただき、お早めに申請を済ませますようお願いいたします。

### ・申請書の書き方(表面)

**申請は世帯ごと**

特別定額給付金 申請書

マイナンバーカードをお持ちの方は、インターネットの「マイポータル」から、オンラインでも申請できます。

宛て先 北海町長 様 申請日 20 年 月 日

下記の事項に同意のうえ、本人確認書類及び口座確認書類を添えて申請します。  
【同意事項】  
・支給資格の確認に当たり、市区町村の保有する公簿等で確認が行われること。  
・公簿等で確認できない場合には、関係書類の提出に応じること。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただくことがあること。  
・口座の不備等で振り込みが滞りせず、申請受付開始日から3ヶ月以内に、市区町村が、申請者(代理人も含む)に連絡・確認できない場合、この申請が取り下げられたものとみなされること。  
・他の市区町村で重複して特別定額給付金を受給した場合には、返還に応じること。  
・住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合には、返還に応じること。

住所 北海 丁目 番地 号 室

フリガナ ながい 知の 生年月日 昭和60年10月10日

氏名 氏名(自署) ※ 連絡先 ※登録時に連絡可能な電話番号を記載してください。

申請者 申請者ごとの別紙

※代理申請の場合 (フリガナ) 代理人氏名 代理人住所

上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の { 申請・請求 受給 } を委任します。 ← 法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。  
{ 申請・請求及び受給 } 世帯主氏名 署名(又は記名押印)

<添付書類1> (裏面に貼付したらチェック欄(口)にレ)  
申請者の「本人確認書類」  貼付しました

いずれかにレ 記入が無い場合は「希望する」として取り扱います

書いた日付を入れましょう。

世帯主のお名前、電話番号を書いてください。なお、世帯主ご本人が署名する場合、押印はいりません。

世帯の方全員のお名前がありますか?確認してください。基準日は、4月27日です。

<給付対象者> (住民票の世帯員)

氏名	生年月日	続柄	特別定額給付金を	市区町村事務処理欄
1 北海 太郎	昭和60年10月10日	世帯主	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要	
2 北海 花子	昭和60年10月10日	妻	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要	
3 北海 一太	平成10年10月10日	子	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要	
4			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要	
5			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要	
6			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要	

※誤りがあれば朱書きで訂正してください

口座をお持ちか、お持ちでないかのどちらかにチェックしましょう。なお、現金で受取できるのは、口座をお持ちでない方のみです。

<受取方法> (いずれかにレ)

口座の有無  金融機関の口座がある  金融機関の口座がない、又は金融機関から著しく離れた場所に住んでいる

◆ やむを得ず窓口で受取  
この申請書は郵送せず、市区町村の窓口で提出してください

◆ 口座振込で受取 (申請者ご本人名義の口座に限ります)

口座名義人(カナ) 市区町村事務処理用 (全銀コード)

⇒郵便局の通帳に振込の場合 通帳の記号 通帳の番号

⇒銀行口座に振込の場合 口座番号

カナ 普通  当座

銀行・企業・信組 郵便・商店・支店 本店 支店

申請者本人の振込先を書いてください。

<添付書類2> (当てはまるものをレ)

上記口座で市区町村と出入金(引去又は振込)した実績があるもの  なし  あり ⇒ 振込先口座がわかるものの貼付は不要 (選択)  市区町村の税金、保険料等  水道料の引落  児童手当の振込(公務員を除く)  水道料の振替、児童手当の受給と同じ口座で受け取る場合は該当する項目にチェックを入れてください。

税金や保険料の引落し、水道料の振替、児童手当の受給と同じ口座で受け取る場合は該当する項目にチェックを入れてください。

市区町村事務処理欄

本人確認書類	口座確認書類	対象人数	給付決定額
--------	--------	------	-------

**申請受付期間 5/13~8/12**



## ・申請書の書き方(裏面)

裏面には、申請者が本人であることを確認するための書類と給付金を受け取る通帳の写しを貼り付けていただきます。

【本人確認書類】 運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・年金手帳等のいずれかのコピー

【振込先口座がわかる書類】 口座番号が書かれた部分の通帳またはキャッシュカードのコピー

※ただし、税金や保険料の引落とし、水道料の振替、児童手当の受給と同じ口座で受け取る場合は(表面にチェック有)、通帳やキャッシュカードのコピーはいりません。

## ・申請書の提出の仕方

すべて記入・貼付けが終わりましたら、裏面下のチェックリストで間違いや漏れがないか確認の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。なお、役場窓口に持参いただくこともできますが、感染拡大防止のため、できるだけ郵送での提出にご協力ください。

不明な点は、役場税務町民課(36-2112)までお問い合わせください。

## ■北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の上乗せ等

本町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北海道が行っている「休業協力・感染リスク低減支援金」に対して、独自に上乗せ・横出しする支援金を用意しました。支援金のイメージは右図のとおりですが、申請方法等は決まりましたらお知らせします。

詳しくは、役場商工観光課(36-2119)までお問い合わせください。

支援金イメージ			
支援金額	道の支援金 30万円	町の支援金 10万円	町の支援金 20万円
		道の支援金 20万円	道の支援金 10万円
※4/30~5/15の間のみ 町の支援15万円			
対象者	①北海道による休業要請等の対象施設の法人事業者・個人事業者		②午後7時以降の酒類提供を自粛する飲食店
対象例	スナック、学習塾、英会話、生け花、書道、そろばん塾、スポーツグッズ店、写真店など		料理店、喫茶店、居酒屋など
			③酒類提供がない飲食店等

## ■公共施設は引き続き休館中です(～5月31日)

分類	施設名	対応
社会教育施設	中央公民館、スポーツセンター、第2体育館、生涯スポーツ研修センター、柔道場、郷土館、図書館	休館
観光施設	アポイ岳ジオパークビジターセンター、アポイ山麓ファミリーパーク、アポイ山麓パークゴルフ場、様似ダムキャンプ場、様似観光案内所	休館・休園
学校関係	小学校・中学校	臨時休校※
	放課後児童施設「ひまわり」	自粛開設
	幼児センター	登園自粛
集会施設	生活館等	自粛開館

※小中学校では、5月13日(水)から5月29日(金)まで学年を分けた分散登校を行います。この間、部活動は中止となりますが、外に出てジョギングを行うなど、集団にならない範囲での個々の活動は認めています。

## ■マスクの配布を予定しています(6月中)

本町では、現在、町民配布用のマスクを調達中です。一人当たり5枚程度を予定しており、入荷次第、できるだけ早く各家庭にお届けする予定です。

詳しくは、役場保健福祉課(きらく:36-5511)までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症関連情報  
(町ホームページ)

